

日本一の鮎の郷むまぢ

ひ 広報 やすだ



1

令和5年(2023年)

No.685

- ②～④年頭あいさつ
- ④ 第29回寧浦全国色紙展
- ⑦ 安田さくら園入園児募集
- ⑧ 20歳になったら国民年金

迎春

希望あふれる年になりますように

町

黒岩之浩

長



明けましておめでとうございます。

町民の皆様方には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、町政各般にわたる深いご理解のもと、ご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年におきましては、長期化するコロナ禍に加え、国際情勢の変化による原油価格や物価高騰などにより住民生活や地域経済に多くの影響を受けましたが、本年におきましては、アフターコロナ時代における観光振興対策や地域活性化などに取り組み、コロナ禍前の

賑わいが取り戻せるよう対応を図っていくこととしております。

これまで、「町民の声をしっかりと受け止め 町民目線に立つて 共に歩み続けよう」を町政運営の柱として、皆様からの意見や提案を聞き、一緒に考え、人口減少と少子高齢化が進む町の課題解決に向けた取り組みを進めてまいりました。昨年3月には、町民待望の地域高規格道路・阿南安芸自動車道「安田―安芸間」が新規事業化となりました。今後におきましては、ここを新たなスタート地点として位置付け、周辺地域のインフラ整備とあわせ産業振興対策など新たなまちづくりを

向け、職員一丸となって挑戦していきたいと考えております。

今後ますます、デジタル社会の推進や地方創生が進んでいく中で職員一人ひとりがこれまで以上に皆様と関わりを持つて対話を重ね、町民がどのような希望を持ち、どのようなまちの姿を望んでいるかを考え、地域の課題に協働して取り組むことが重要であります。そのためにも「対話と協働」による取り組みに全力を尽くしてまいる所存です。

皆様方より良きお幸せをご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

町議会議員

小松憲次



明けましておめでとうございます。

町民の皆様方には、新年を迎え、健やかに過ごすごしのこととお慶び申し上げます。

平素は、町議会に對しまして、温かいご支援と多大なご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

近年の新型コロナウイルス感染症拡大を改めて振り返りますと、各方面に甚大な影響を及ぼし、私たちの生活様式や価値観も大きく変化しました。感染リスクに対応するデジタル化の有用性が加速化するなど、新たな社会の仕

組みに向けた対応も急務となってきました。

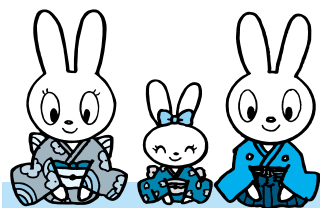
一方で、地方を取り巻く状況は少子高齢化による人口減少、防災対策等、様々な課題に直面しておりますが、住民の健康と生活を守り、町村の実情に応じた行政サービスを持続的に提供し、次世代につないでいくためには、精力的に取り組むを進めていかなければならないと考えております。

町議会といたしましても、急速に多様化する社会の動向を注視しながら、町執行部と互いの権能を尊重し、民

意を反映する意思決定機関として、誠心誠意取り組みたい所存であります。

新しい年を迎え、議員一丸となつて、その役割と責任の重さを自覚し、住民の皆様へ寄り添った身近に感じられる町議会を目指します。

今後とも、町議会に對しまして、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念いたします。新年のごあいさつといたします。



明けまして おめでとうございます

本年もよろしくお願いいたします

安田町議会

議長 小松憲次
副議長 上総博
議会事務局長 町田知枝

〔総務教育常任委員会〕

委員長 豊永土佐太郎
副委員長 黒岩円
委員 佐竹正利

〃 田之上健太
〃 小松憲次

〔産業厚生常任委員会〕

委員長 内川一則
副委員長 中島瑞夫
委員 小松延茂
〃 太田賢三
〃 上総博

〔議会運営委員会〕

委員長 田之上健太
副委員長 黒岩円
委員 内川一則

〃 豊永土佐太郎
〃 太田賢三
〃 上総博

安田町監査委員

代表監査委員 西山明広
委員 佐竹正利

安田町選挙管理委員会

委員長 西岡正彦
委員長職務代理者 西岡博文
委員 濱口富貴子
〃 豊永均
外事務局職員一同

安田町役場

町長 黒岩之浩
副町長 南順一
振興監兼支所長 西岡正貴
総務課長 手島一憲
町民生活課長 小島貴介
経済建設課長 今村明人
地域創生課長 中川剛
会計管理者 有岡憲作
外職員一同

安田町教育委員会

教育長 竹内良和
委員 松本眞明
〃 三谷克彦
〃 福岡真由美
〃 南一寛
教育次長 清岡智子
社会教育課長 公文浩司
外事務局職員一同

安田町農業委員会

会長 鶴田亀代志
会長職務代理者 中野吉健
委員 上総博
〃 小松悦子
〃 黒岩円
〃 西山雅人
〃 齊藤仁信
〃 西山充
〃 中野智里
〃 窪田廊

〔農地利用最適化推進委員〕

委員 松本暁寶
〃 小松明彦
〃 安岡和志
〃 手島浩順
外事務局職員一同

安田町固定資産 評価審査委員会

委員 清岡東洋夫
〃 小松光雄
〃 有岡光弘

関東安田会の私たちから、ふるさと安田町の皆さまへ

明けまして おめでとうございます

故郷の発展と皆さまのご多幸をお祈り申し上げます

おかげさまで、会発足から25周年を迎えました

本年もどうぞよろしくお願いいたします

令和5年元旦

名誉会長 乾 和雄 (不動) 会長 西岡 康雄 (安田)

副会長 松本 雅也 (安田)

[会員] (順不同)

有澤 正典 (正弘)	江頭 妙子 (安田)	武内 頼宣 (間下)	中野 富夫 (西島)
三宅 利道 (東島)	門田 峯 (唐浜)	南 康男 (安田)	南 博介 (安田)
高松 晃 (安田)	山本 明 (安田)	浜川 博司 (安田)	塩見 暢 (安田)
吉良 茂夫 (不動)	伊吹 泰介 (中ノ川)	岡村紀代子 (安田)	宮田 耿介 (安田)
南 一彦 (安田)	鎗木 伝 (内京坊)	廣瀬 律子 (安田)	小川 利行 (小川)

関東安田会は、新しく入会される方を募集しています。 問い合わせ先 役場総務課 ☎38-6711
FAX38-6780

第29回

寧浦全国色紙展

3町村合同で書画展開催

清岡治之助賞

「永福」

矢倉千恵子 大阪府

石田英吉賞

「淡路しま」

尾立ひとみ 香美市

竹本土佐太夫賞

「釣月耕雲」

藤倉小鷗 千葉県

高知県知事賞

「淡雅」

谷 翠虹 千葉県

高知県教育長賞

「燦」

栗山幸枝 安芸市

安田町長賞

「雲中白鶴」

平井静光 東京都

安田町議会議長賞

「若」

木下清子 高知市

安田町教育長賞

「輪廻転生」

大場比奈子 香美市

土佐鶴賞

「清秋」

玉村鳳春 東京都

「瑞月」

「かぜかよふ」

平井響山 東京都

玉の井賞

「花下忘帰因美景」

大原久子 越知町

奨励賞

「間中淡」

遠藤史伯 東京都

褒状

「守以静」

小林清子 田野町

「守清虚」

「守清虚」

岡本晴佳 安田町

西岡益子 安田町

28人の方々

永壽

岡本寧浦賞 渡辺展水「永壽」

岡本寧浦賞
「永壽」
高松小笠賞
「長生安楽」

渡辺展水 埼玉県
藤井岑鶴 東京都

人権啓発活動を実施しました

12月4日から10日の人権週間に合わせ、町人権教育研究協議会では、地域の人権意識を高めようと人権啓発活動を実施しました。

期間中、町文化センター、中山公民館、安田まちなみ交流館・和、町立福祉館に人権コーナーを設置し、来場者に啓発物資を配布したほか、12月5日には広報車で町内をまわり、人権啓発パレードを行いました。

また、安田小中学校では、児童生徒が人権学習の一環として人権標語を作るなど、人権教育に取り組みました。



つれづれ
徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊からのお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～



なかやま自然薯と地場産品直販会 大盛況！！

12月11日、町多目的交流センターなかやまを会場に、なかやま自然薯と地場産品直販会を開催しました。直販会は、地域の住民団体等で組織する「中山を元気にする会」が開催したもので、自然薯をはじめとする地域の農産物や、それらの食材を活かした食べ物などを販売し、町内外から400人を超える方が訪れ、普段は静かな中山地区が大いにぎわいました。

開催にあたり、多くの方々に運営や、交通指導等にご協力いただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

☆中山健康教室ピラティス☆

1月16日(月)、30日(月)午後7時開催予定です。
場所：集落活動センターなかやま 活動室

☆中山を元気にする会定例会☆

1月19日(木)午後6時を予定しています。



集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^



安田町ふるさと応援隊

町史編さん室だより(6)

編さん室 ほとる

新年明けましておめでとうございます

さて、みなさんはどんな初夢をごらんになりましたか？私は今回町史編さんに携わらせていただいてから、見たい夢が増えました。



何がしかの歴史に関わって仕事をしている者にとって、資料は、それが文章であれ文物であれ、なくてはならない、いわば血液のようなものです。そこには過去の真実への無限の手がかりがあり、未知のものを発見する喜びがあります。大事なものは、そうした資料を専門家だけの材料にしてはならないことです。生の資料への入り口はもっと広く、分かりやすい方がよい、そのために資料編があればと思うわけです。この町の皆さんがそれぞれの方法で町の歴史の断片を一つでも多く感動を持って知ることができる。素晴らしいではありませんか！

もう一つは人物です。皆さんは安田町の歴史上の人物を何人挙げることができそうですか？実は昭和50年版『新安田文化史』には、主な人物でも40人近く書かれています。そこには、この地で生き抜き郷土の発展に貢献した人もいれば、ここで育んだ資質や知力をもとに日本の歴史そのものに身を投じた人もいます。(彼がその後、仮に郷里にあまり帰ることがなかったとしてもよいのです。それは時代が必要としたのです。彼をそのように基礎づけたこの町をもっと誇らしく思いましょう！) これらの人々の生き方が一同に分かる、人物から見ても安田町の歴史が分かる、そんな町史ができたらと思うのです。

いずれにせよ、この夢を真にかなえるためには、町の皆さんからご協力をいただかなくてはなりません。この1年もよろしくお付き合いいただきますようお願いいたします。なお、これから『町史編さん室だより』には新町史の主筆の方々にも寄稿していただく予定です。



◆町史編さん室(不在にする場合もあります)

編さん室活動日:(当面)毎週月・水・木の午前10時45分から午後3時

安田町大字西島40番地2 町文化センター2F

☎38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎38-6714 FAX38-6717

高知県生涯学習ポータルサイト 「まなび場 Search」について

県では、令和2年度より県内のあらゆる「学び」につながる情報と学んだことを「活かす」場の情報を掲載したポータルサイト「まなび場 Search」を開設しています。

図書館で行っている読み聞かせの情報、青少年教育施設で実施している親子体験活動の情報、民間企業が実施している年間を通した絵画・書道・体操等の講座、起業を目指す人への講演会や経営者との意見交換会、資格取得のための試験情報など、多様な「学び」が掲載されています。また、ボランティアの募集情報も随時掲載しています。

対象が市町村限定や県民全体であることは問いません。学びにつながるイベントなど、情報を提供いただけましたらポータルサイトに掲載します。広報手段の1つとしてご活用ください。

ぜひ一度、下記のURLでサイトを検索してみてください。掲載情報についての問い合わせ先は、下記のとおりです。

URL: <https://manaviva-search.jp/>

問い合わせ先 高知県生涯学習支援センター

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目1-10 高知県立公文書館3階

☎088-855-7606 FAX088-855-7607 E-mail: info@kolec.jp

開館日: 月・火・木・金 開館時間: 午前8時30分から午後5時15分



令和5年度 幼保連携型認定こども園

安田さくら園入園児募集

☆下記のとおり園児の募集を行いますので、入園希望者は申し込みをしてください。

なお、特別な事情がある場合は、年度途中での入園申し込みもできますが、受け入れ体制により途中入園ができないことがあります。

☆国による3歳以上児の保育料無償化に加え、本町で安心して子育てしていただける取り組みとして、3歳以上児の給食費および3歳未満児の利用者負担金（保育料、給食費）を無料とします。（ただし、本町に住所を有し現に居住しており、町税等に滞納がない、町内施設を利用する世帯に限ります。）

- ★ 対 象 者 0歳児(生後6カ月以上)～5歳児で入園基準に該当する者
(令和5年4月2日現在の年齢)
- ★ 保育時間 午前7時30分～午後6時30分
(保護者の就労時間等により利用できる時間が異なります)
- ★ 申込場所 町教育委員会(安田町役場2階)
- ★ 申込期間 令和5年1月10日(火)～1月27日(金)

◎入園基準について

入園を希望する場合は、子ども・子育て支援法に定める「給付認定」を受ける必要があります。

「給付認定」は保育を必要とする理由等を国が定める基準により次の3つの区分のいずれかに認定するものです。給付認定申請については、入園申し込みと同時に行うことができます。



給付認定区分

認定区分	内容	利用時間
1号認定	満3歳以上で、保育を必要としない場合 (2号認定以外の子ども)	教育標準時間 (1日3～4時間)
2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 (1日11時間) 保育短時間 (1日8時間)
3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 (1日11時間) 保育短時間 (1日8時間)

※「保育標準時間」「保育短時間」は、保護者の就労時間により認定されます。

給付認定事由（保育を必要とする理由）

①保護者の就労	保護者が、就労しているため保育を行うことが困難
②母親の出産等	妊娠中であるかまたは出産後間がない
③病気等	疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神若しくは身体に障害を有している
④介護等	同居の親族等を常時介護または看護している
⑤災害の復旧等	震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている
⑥求職活動等	求職活動（起業の準備も含む）を継続的に行っている
⑦就学等	学校、専修学校、各種学校その他教育施設に在学している
⑧職業訓練	職業訓練を受けている
⑨児童虐待	児童虐待が行われているまたは、再び行われるおそれがあると認められる
⑩配偶者の暴力	配偶者からの暴力により、保育を行うことが困難であると認められる
⑪育児休業	保護者の育児休業に係る子ども以外の子どもが、引き続き保育所等を利用することが必要であると認められる
⑫その他	その他町長が、認める前各号に類する状態にある

問い合わせ先 町教育委員会
安田さくら園

☎38-6714 FAX38-6717
☎38-6618 FAX38-6617

20歳になると国民年金への加入が義務付けられます

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられていますので、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

■ 国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

■ 国民年金保険料のお支払い

◎国民年金の保険料！

国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16,590円です。（令和4年度）

◎付加年金制度があります！

定額保険料（16,590円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取れます。

◎前納割引制度！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。

※付加年金および前納は申出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、20歳到達月中にお申し出ください。

■ 学生納付特例制度と納付猶予制度

◎学生納付特例制度

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。

また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。

国民年金のご相談・お手続きについては、役場町民生活課または南国年金事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX 38-6780
南国年金事務所 ☎088-864-1111 FAX 088-863-1019

日本全国から安田町へ ～ふるさと納税寄附者からの応援メッセージ（令和4年11月）～

- 寒くなってきましたね。コロナに負けず頑張ろう！
- おいしい赤牛を育ててください。
- 自然豊かな安田町を応援しています。
- 安田朗ちゃんがいなければ訪れることがなかったであろう安田町。
これからも自然豊かな安田町でありますように！
- 皆さんの感想を見て申し込みました。米作りの大変さは、親が農家だったのでよく分かります。
これからも頑張っておいしいお米を作ってほしいです。待ってる人達があります。
- 2回目の申し込みです。
環境保護、自然保護を大事にして、おいしいものをたくさん作ってほしいです。
- イベントで安田朗くんに会い、安田町を知りました。
スタッフのみなさんも、とても親切で温かいお人柄で素敵なまちだなあと感じます。
これからも頑張っておいしいお米を作ってほしいです。安田町と安田朗くんを応援しています！
いろんなイベントで会いたいのので、少しですが応援のために寄付をさせてください。
- 地元の海産物や特産物などの強みを活かした地域づくりにお役にたてばうれしいです。
- 安田タウンは元より、変わらずに頑張っている安田朗くんと、服部さんを応援しております。
おいしいおミカン楽しみです。
- 安田町の迅速な対応にすっかりファンになりましたし、みかんも今からとても楽しみです。
- 微力ながら応援しています。服部農園さんのみかんは毎年おいしいです。
- 私の父の地元です。安田川は西に負けない本当の清流です、応援しています！
- 7・8年続けてアユ釣りに安田川に訪問しています。とてもきれいな景色やお水の透明度に惹かれつつ
い出かけてしまいます。もう少し若かったら住んでみたいところです。
- 安田町の自然豊かな環境の中、若い方たちが活躍している様子を知り元気をいただきました。
これからもご活躍応援いたします。
- どんな干物が届くか楽しみです。自然豊かな安田町とあんたろうくんを応援しています。
- あんたろうくんを通して安田町のおいしい野菜やみかんを知りました。毎年、あんたろうくんが東京
（平井）に来て服部農園さんのみかんを販売してくれるのを楽しみにしています！
もう他のみかん食べても物足りなくなっていました（笑）いつか安田町にも行ってみたいです。
これからも応援しています。
- 2年前に、みかんをもらって甘くてファンになり、その後、おいしいもの詰め合わせやお米、トマト、
ナスと、安田町の魅力を満喫しています。これからも応援します。
- あんたろうちゃんから、日々元気をもらっています。安田町のおいしいものを教えてもらっています。
安田町の方々のステキな人柄があんたろうちゃんを通して伝わってきます。
あんたろうちゃんの活動費に使っていただけたらうれしく思います。

「町長室開放日」の休日実施について

『対話と協働』によるまちづくりを進めるため、毎月「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けていますが、1月は平日お仕事などで訪問できない町民の方々にも訪問していただけるよう、休日に「町長室開放日」を設けます。

日ごろ感じていることや役場への提言などございましたら、この機会に皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

◆町長室開放日

1月22日（日）

◎基準時間

午前10時から正午まで／午後1時から午後3時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合がありますのでご了承ください。

健康手帳

大腸がん検診を受けましょう！

★大腸がんのリスクチェック

*チェックがついた項目が多いほど大腸がんリスクが高くなります。

- ☐ 家族に大腸がんの人がいる。
- ☐ 仕事を含む日常生活で身体をほとんど動かしていない。
- ☐ 太り気味である(BMI25以上)。
- ☐ タバコを吸うか、禁煙を始めてから20年未満である。
- ☐ アルコールを1日当たり日本酒換算で1合以上飲む。

- ☐ 繊維質のものをほとんど食べない。
- ☐ ハムなどの加工肉や、牛、豚、羊などの肉(赤肉)をよく食べる。
- ☐ 血便や肛門からの出血が続いている。便が出にくい。
- ☐ 40歳以上で、大腸がん検診を1年以上受けていない。

★大腸がんとは？

大腸は食べ物を消化する働きがあるため、肉食中心の欧米型の食生活や運動不足などががん発生のリスクを高めます。

★こんな症状が出たら要注意！

血便は、痔による出血と間違われやすいので注意しましょう。結腸がんは、進行しても症状が現れにくいので検診を必ず受けましょう。

- 血便
- 便が細くなる
- 残便感がある
- 便秘と下痢を繰り返す
- お腹がはる など

★大腸がん検診

町で行っている検診は、**便潜血検査**です。

便の表面をスティックでこすりとり、便から血液が検出されるかを調べる検査です。

【検診日】年1回は検診を受診しましょう。

令和5年1月12日(木)に、大腸がん検診容器配布を行います。

回収日は1月17日(火)です。詳細は、折り込みチラシをご覧ください。

★治療方法

早期であれば、内視鏡で病変を切除して比較的簡単に治療できます。進行がんになると、開腹手術でがんの部分を取り取ります。手術療法他に、放射線療法や抗がん剤治療を組み合わせることもあります。

★大腸ポリープはがんになる？

ポリープとはイボのようなもので、大腸の内側の粘膜から突起状に出たものを大腸ポリープと呼びます。良性ポリープなら問題ありませんが、悪性ポリープの場合は、大きくなると大腸がんになる可能性があるため切除します。ポリープは自覚症状が現れないので、自分で気づくことができません。検診で見つけることが重要です。

— 高知大学医学部看護学科だより —

更年期について

更年期はいつ頃から？

更年期は、生理がなくなる「閉経」をはさんで前後5年、合わせておよそ10年間を指し、女性は誰もが経験します。閉経する時期は日本人では、50歳前後とされており、更年期とはおおむね45歳～55歳といわれています。



更年期には、なぜ心身の不調がおこるの？

更年期症状には、女性ホルモンのエストロゲンが関係しています。体内でのエストロゲンの分泌量は20代でピークを迎えたあと、40代後半から減少を始め、50代前半までに急激に減少します。不調の原因はエストロゲンの分泌減少や、加齢に伴う身体的変化・心理的要因などが複合的に影響するといわれています。

更年期にみられるさまざまな症状

のぼせ / ほてり / 発汗 疲れやすい / だるい 関節痛 / 肩こり
頭痛 / めまい / 不眠 / イライラする / うつ
膣の乾燥 / 尿もれ / 性交時痛 ……等

対処方法 更年期だからとあきらめず、イキイキと過ごすために…

更年期症状は女性ホルモンの低下だけでなく、性格や心理的要因、体質、環境的要因等が影響しています。更年期のつらい不調を緩和・予防し、更年期を穏やかに乗り切るためには規則正しい生活、栄養バランスの取れた食事、適度な運動、質のよい睡眠を心がけることが大切ですが、ストレスや自分を追い詰め責めるような行為も更年期症状を悪化させてしまうことに注意してください。更年期は「自分の心と体を見直す」時期です。自分を優しくいたわることも意識してみてください。素敵に年齢を重ねていく「ウェルエイジング」を目指しましょう。

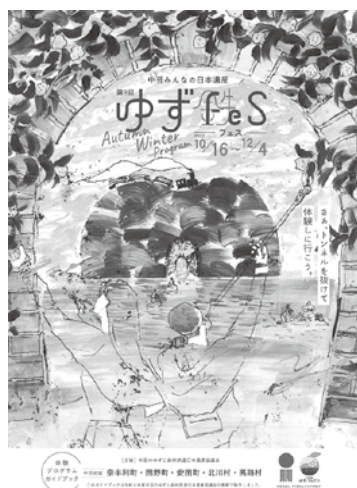
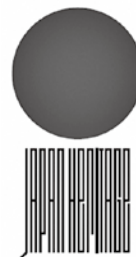




中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.66～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



【第9回ゆずFeS閉幕】

10月16日から12月4日まで、第9回ゆずFeSを開催しました。

馬路村、北川村でのゆず収穫・搾り体験、日本遺産ガイドと一緒に日本遺産構成文化財を巡る体験、林業映画祭やコンサート、サングや熱帯魚が生息している奈半利の大海原でのマリンスポーツ体験、トレッキングで森林鉄道軌道跡を探索する体験などさまざまなプログラムを行いました。

参加いただきました皆さま、ご協力いただきました関係各所の皆さま、誠にありがとうございました。

ゆずFeSのプログラムを自分で作ってみたい方や協力できる方は事務局までぜひご連絡ください。



問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内)
☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



安田町内の「空き家」を 有効活用してみませんか？



安田町では、本町への移住・定住を促進するため、空き家を探しています。
修繕が必要となる場合には、修繕費や荷物（残存物）の処分などについて、
補助制度（上限あり）が活用できる場合がありますので、下記までお気軽にお問い合わせください。
また、空き家を所有している親族の方やご近所の方にもぜひお声がけください。

探している空き家の主な条件

空き家とは、安田町内にある居住用建物で、現に人が居住しておらず、今後も居住の予定がない建物です。

1. 所有者が、移住や定住希望者と賃貸借契約を締結することに同意が得られるもの
2. 荷物の処分や整理ができているもの
3. 居住するために必要な改修費用が安価で済むもの
（浴室、台所、トイレ、内装、外装など）
4. 駐車場があるもの



空き家が活用されると…

- ・入居者によって家が管理され、家などの維持や防犯面で安心できる
- ・賃貸借により家賃収入が得られる
- ・新たな住民が増えることで、町に元気な声が増える

問い合わせ先 役場地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6723

安芸税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度等説明会について

10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。
事業者の皆さまには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

インボイス制度説明会の内容	開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
登録申請相談会	1月17日（火） 午前10時～午前11時	安芸市民会館 会議室（4・5号室） 安芸市矢ノ丸三丁目12	50人	安芸税務署 調査部門 ☎35-3115 （代表） （内線21、25）
登録申請相談会	1月17日（火） 午後1時～午後2時		50人	
消費税の仕組みから知りたい方向け	1月17日（火） 午後3時～午後4時		50人	
登録申請相談会	2月6日（月） 午前10時～午前11時		50人	
消費税の仕組みから知りたい方向け	2月6日（月） 午後1時～午後2時		50人	
登録申請相談会	2月6日（月） 午後3時～午後4時		50人	代表電話にお問 い合わせいただく 際は、自動音声 案内に沿って「2」 を選択してくださ い。
消費税の仕組みから知りたい方向け	3月17日（金） 午前10時～午前11時		50人	
登録申請相談会	3月17日（金） 午後1時～午後2時		50人	
登録申請相談会	3月17日（金） 午後3時～午後4時		50人	

登録申請相談会については、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。
詳しくは、お申し込みの際に税務署職員にお問い合わせください。
○会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前にお問い合わせ先まで申し込みをお願いします。

安田文芸

(順不同)

川柳

秋の暮 つるべ落としの 闇早し
コスモスに 話しかけつつ 笑顔撮る
サッカーの イエローカード 身にしみる
長戸 寿子

実生ユズ 三年ぶりの 轍跡
スマホ族 振り向きもせず ひたすらに
パニックで 記憶がとんで 大失敗
小松 由加子

口、五点 足腰赤点 通信簿
体より 懐かしい 正月かな
清岡 恭子

「相続に関する講演会」の開催について

不動産に関するルールが令和5年4月から段階的に変わることをご存じですか。相続登記の申請が義務化されることなど、国民の皆さまに法律の改正等について「相続に関する講演会」でご説明します。

また、当日は、公証人から公正証書遺言書、司法書士から自筆証書遺言書に関する話もあります。

参加費は無料で、事前予約が必要です。下記の日程で開催しますので、ぜひご参加ください。

記

日 時：1月17日（火）午後1時30分から午後4時35分まで

場 所：高知地方法務局本局、香美支局、須崎支局、安芸支局、四万十支局

問い合わせ先 高知地方法務局総務課

☎088-822-3335 FAX088-820-0222

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
安田	西尾 薫	R4・11・8	西尾 弘子	夫	男88歳
東島	西山富之助	R4・11・28	西山富之助	本人	男89歳

慶弔ニュース（11月受付分）

おくやみ

1. 県内

()内は11月発生件数

	件数	死者	傷者
4年	(93) 833	(2) 25	(96) 891
3年	(91) 934	(0) 22	(95) 1,018
増減	(2) △101	(2) 3	(1) △127

2. 安芸署管内

()内は11月発生件数

	件数	死者	傷者
4年	(5) 46	(0) 2	(5) 51
3年	(5) 36	(0) 3	(5) 39
増減	(0) 10	(0) △1	(0) 12

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和4年1月1日～令和4年11月30日)

3. 安田町発生件数

	11月計	累計
人	1	4
死	0	1
傷	1	5
物損	5	56

なかやま楽校 あったカフェ

病気や障害、介護等のお悩み・ご相談を専門職（看護師）やスタッフがお聴きします。コーヒーでも飲みながら、気軽にご相談ください。
また、スタッフが個別に訪問することもできますので、お気軽にご相談ください。

開催日：月曜日から金曜日（土日祝日は休み）

カフェの開催時間：午前10時から正午 午後1時30分から午後3時30分

住所：安田町大字正弘1532番地 町多目的交流センターなかやま

問い合わせ先：NPO法人 なかやま楽校 ☎30-1226

あったカフェまでの送迎も対応します

送迎をご希望の方は、町役場内のやすだリビングに火曜・水曜（祝日は除く）の午後1時10分までにお越しください。

学習会もしています。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

年始は1月4日から開催しています。

こんなことを聞いてみたいなどのご要望がありましたら一度ご相談ください。

1～2月のテーマ

「認知症について～脳の機能から見た症状～」

開催日時：毎週火曜日 午後3時30分から午後4時30分

❖ 社協あったか通信 ❖

かみかみ百歳体操

口の元気はおいしく食べ、会話を楽しむために大切です。

日ごろの口の手入れや歯医者さんを受診することと合わせて、かみかみ百歳体操で口を元気にし、おいしく食べ、人とおしゃべりを楽しむ生活を送りましょう。

<肩の運動>

- ①肩を左右に倒す（各1回）
右からゆっくり肩を倒します
10秒間しっかり伸ばします
左も同様に

- ②肩の上下運動（2回繰り返す）

- 1・2・3・4でゆっくり肩を上げて
5・6・7・8で下におろします

<口の開閉と舌のトレーニング>

（3回繰り返す）

- 「アー」 1・2・3・4とゆっくり大きく口を開けた後、
「ンー」 5・6・7・8と口を閉じる



口腔ケア講座（11月～3月）を実施中です。

各集いで、口の中の清潔、筋肉の動き等を確認しています。また、かみかみ百歳体操の効果や必要性についての講座もあわせて実施しています。



囲碁クラブ（月曜日 午後1時30分～）

12月より町ふれあいセンターで開催することになりました。興味のある方、ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎38-5500 FAX38-6878（担当：小川）

お父さん、お母さん、ありがとう！ ぼく、1歳になりました。

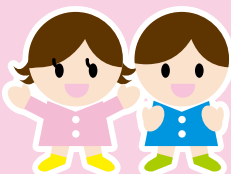
今月号では令和3年12月生まれの子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔でデビューです。



12月28日生まれ

濱口 蒼桜くん
(唐浜) 父：陽平さん
母：千穂さん

我が家の末っ子アイドルそおちゃん。
お兄ちゃんたちと仲良く元気いっぱい
に育ってね！



大きく
なったでしょ！

なごみ 和通信

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策
として休館することがありますので、ご理
解、ご協力をお願いします。

安田まちなみ交流館・和では、昭和・平成の時代に販売された懐かしの玩具を
募集しています。

皆さんのお家に眠っている玩具はありませんか？ありましたら、安田まちなみ交
流館・和までご連絡ください。

令和5年3月中旬ごろに開催予定の企画展で、展示させていただく予定です。
ぜひこの機会に、眠っているお宝を発掘してみませんか？

(玩具の例)

- ・ブリキの玩具・面子・たまごっち・遊戯王等カード類・リカちゃん人形・モンチッチ
- ・シルバニアファミリー・キン消し・戦隊もの・ゲーム類・ビックリマンシール など

現在開催中の企画展「やすだの学校ー寺子屋から学校へー」は、来年3月12
日までです。新年は1月3日から開館していますので、ぜひこの機会に、安田町の
学校の歴史を見にいらしてください。



また、当館の旧柏原家住宅では、順蔵が残した和歌集「採樵歌」を読む会を開催しています。興味のある方や参
加を希望される方は、当館までご連絡ください。

(次回は1月18日午後1時30分から午後3時を予定しています。参加費・無料)

安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)

企画展観覧料／200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)

休館日／火曜日(祝日の場合はその翌営業日)

年末年始(12/28から1/2)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅
<https://yasuda-nagomi.com/>

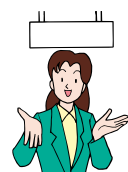
f 安田町なごみの旅

4月から小学生になる
安田さくら園きりん組の皆
さんの紹介記事は、3月号
に掲載します。

町県民税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第4期分
第7期分
第7期分

納期限日 1月31日



人口・世帯状況	男1,194人(-4)	女1,233人(-3)	合計2,427人(-7)	世帯数1,231世帯(-1)
令和4年11月末時点(前月比)				